

令和四年十二月十五日付け広島県報（定期）第九十九号に登載の広島県選挙管理委員会告示第九十八号（選挙権を有する者の総数の五十分の一の数）の一部を次のように訂正する。

広島県選挙管理委員会委員長 国 政 道 明

一	ページ		
六	行		
四六、一八六		正	
四六、一八七			誤